

担い手を支えるスマート農業実装支援事業

～ 事業活用のご案内 ～

スマート農業に取り組む農業者等を支援することにより地域農業の持続的発展と農業生産における省力化及び効率を図ることを目的に、農業機械等導入にかかわる経費の一部を支援します。

◆ 申込期限 令和 7 年 4 月 23 日（水）

注1：事業採択の決定は4月中を予定しています。

注2：交付決定後の契約・納品手続きとなります。

※事前着手は補助対象外となります。

I. 大型スマート農業機械導入支援

【対象者・要件】

- 市内に住所を有し、対象品目の生産・販売する農業者及び農業法人等
- 対象機械の新規購入及び規模拡大をすること（更新は対象外）
- 地域計画に位置づけられていること（新規就農者含む）
- 市税等に滞納がないこと

【補助内容】

- 対象機械
 - ・トラクター（自動操舵装置付（直進機能可）など）
 - ・コンバイン（収量付・自動操舵装置付（直進機能可）など）
 - ・田植機（高密度播種対応・自走操舵装置付（直進機能可）など）
 - ・後付けの自動操舵システム
 - ・自動抑草ロボット

※ 農業機械の能力（馬力等）は作付面積等に応じた適正な規模のもの
- 補助率
3／10 以内（上限：300万円）
※ 申込多数の場合、予算の範囲内でポイント基準により採択を決定します。

【問合せ先】

横手市農林部農業振興課 TEL：32-2113 担当：作物振興係

◆ 申込方法

- ・農業振興課又は各地域局地域課産業建設係に備付の実施計画書（申込書）を各担当まで提出ください。
- ・導入希望機材の金額がわかる書類（見積書等）を添付ください。